

令和元年度

定例

第5回

臨時

佐用町教育委員会会議録

佐用町教育委員会

令和元年度 第5回定例教育委員会会議録

日 時 令和元年7月25日(木)

開 会 午後3時00分

会議場 役場3階 301会議室

佐用町教育委員会

教育長 浅野 博之

応召した教育委員(4人)

塚崎 博行 矢内 正敏 永井 薫 岡本 正

応召しなかった教育委員(0人)

会議に出席した教育委員(4人)

塚崎 博行 矢内 正敏 永井 薫 岡本 正

会議に欠席した教育委員(0人)

傍聴者(0人)

議事に関係した事務局職員

教育課長	宇多 雅弘
生涯学習課長	安東 文裕
教育課企画総務室長	大下 順世
教育課教育推進室長	大野 公嗣
教育課給食センター所長	笹谷 律子
教育課西はりま天文台公園長	西本 和彦
教育課企画総務室長補佐	寺田 良和

議事日程

開 会

日 程 1 会議録署名委員の指名

日 程 2 会議録の承認
令和元年度第4回定例教育委員会

日 程 3 教育長報告

日 程 4 教育委員報告

日 程 5 協議・報告事項
(1) 「佐用町いじめ問題調査委員会条例」及び「佐用町いじめ問題再調査委員会条例」の制定について
(2) 学校規模適正化協議会の進捗状況について
(3) その他

閉 会

開 会

教育課長 失礼します。定刻がまいりましたので、ただ今から令和元年度第5回定例教育委員会を開会させていただきます。
それでは、会議日程に基づき会議を進めさせていただきます。

日程1 会議録署名委員の指名

教育課長 日程1 会議録署名委員の指名ですが、矢内委員を指名させていただきます。

教育委員 はい。

日程2 会議録の承認

教育課長 日程2 会議録の承認ですが、令和元年度第4回定例教育委員会会議録の承認については、永井委員に決定しておりますのでよろしくお願いします。

教育委員 はい。

日程3 教育長報告

教育課長 日程3 教育長報告です。教育長よりお願いします。

教育長 暑い中お集まりいただきありがとうございます。上郡町の観測所でも暑さ指数が30.5度を記録するなど、ここ最近では一番の暑さとなっております。暑い中ですが、子どもたちは事件・事故もなく過ごせ、1学期が無事終了しました。

終業式の欠席者数は15人で、不登校6人、病欠7人、自己都合による欠席が2人でした。

今週火曜日から実施しております各地域の管理職研修には、各委員の方々に参加頂きありがとうございました。この後、感想などを頂けたらと思います。

1学期の子どもたちの様子は、特に大きな事故等はありませんでしたが、中学2年生で体調を崩した男子生徒1人が入院しています。8月下旬には退院し、体を慣らすために9月上旬から適応指導教室に通う予定です。

小学5年生の男子児童1人は、手術後の入院が長期になることから、院内学級の予定です。

他の児童・生徒については、ちょっとしたケガなどがありますが、熱中

症にかかる者もなく無事に過ごせたと聞いています。

教育課長 続いて、教育課と生涯学習課から主な行事予定を報告させていただきます。

(7月・8月の教育課事業計画、実施状況について説明)

続いて、生涯学習課より説明いたします。

生涯学習課長 (7月・8月の生涯学習課事業計画、実施状況について説明)

教育課長 これ以外に、各室からの報告事項があればお願いします。

企画総務室長 7月29日、未来伝承プロジェクトの関係で向坂集落の利活用について、関係課及び集落出身者と協議を行う予定です。この日は、向坂集落に赴き居宅の中を見せて頂く予定にしています。また、夜には旧木村邸の利活用に係る協議も予定しています。

教育推進室長 特にありません。

天文台公園長 8月12日にスターダスト2019を開催します。チラシを配布しておりますので、後ほど説明させていただきます。

給食センター所長 7月18日をもって、1学期の給食が無事終了しました。

生涯学習課長 図書館・文化情報センターについては、特にありません。

教育課長 以上報告がありました。委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらお願いします。

教育委員 (特に意見なし)

日程4 教育委員報告

教育課長 日程4 教育委員報告です。順に報告をお願いします。

教育委員 7月1日に三日月中学校区の生徒指導連絡協議会があり、特にスマホのことが話題になりました。携帯の使い方・与え方について講習会を開いたそうですが、課題は多いようです。

園児についても親の教育が甘いところもあるようで、これからの発達に影響が出てこないか懸念する声がありました。

夏の校外指導についても話題になりました。三日月支所の隣に文化センターがあり、昨年までフリーwi-fiが設置してあったためか、たむろする者がいたということです。また、トイレにたばこの吸い殻が放置してあったという報告がありました。現在wi-fiは取り外してあるので、たむろする者も少なくなったとのこと。

文化センターはエアコンも効いて静かなので、真面目に勉強する生徒もいます。こういった生徒たちが有効に活用・使用してもらえればと思います。

2点目は、7月22日に県の教育委員会協議会・懇談会で協議した内容です。県教育長への要望書のコピーを付けています。これは各市町の教育委員会から要望のあった予算や施策についてまとめたものです。

要望書にもありますが、加配の定員増を要望する中で2つの問題があります。

1つは教員の加配ですが、県の加配ではなく国の加配の配分の中で決まってくるものなので、国への要望になってくるというものです。

2つ目は加配を増やすことについて、小学校の高学年、5年生・6年生の学級人数を35人にしたいということで、担任を増やすことになりますが、県として今は教科担任制に取り組んでいます。本来的には元々の出所は同じなので、教科担任制をやめれば35人学級にできるということです。今、全国的な流れの中で、教科担任制に向けて進んでいますし、兵庫県は先進性があるということで、35人学級と言わずに教科担任制で頑張りたいというものでありました。

3つ目は要望書そのものの扱いです。そもそも、市町の教育委員会が県の教育委員会に要望書を出す関係なのかということです。要望書を出す・回答するという形式をやめて、名称を懇談会と改め、その中でもっと情報を共有し、課題解決に向けて協議しましょうという会にしてはどうかということになりました。今回は要望書を出して回答するという形式でしたが、来年度以降は懇談会の中で協議していく形に移行するようになると思います。

教育委員

7月23日に佐用地域の管理職研修に出席しました。案内されていた先生方も全員出席され、終始和やかな雰囲気の中で研修を受けられていたように感じました。

公立保育園2園については、段々と低年齢化と言いますか、未満児が非

常に増えてきたということ。合わせて延長保育も増えてきたということです。私立幼稚園についても、延長保育は増えているようです。その中で、本当に延長保育が必要なのかどうか、もう少し保護者が関わって欲しいなと強く感じるとの意見がありました。

もう1点、これは保育園だけではないですが、特別な支援や配慮が必要な子どもたちも増えてきているということです。小学校の先生方が保育園・幼稚園を訪問されたり、授業参観をして次の年に入学する子どもたちがスムーズに入学できるように対応されていることが、非常にありがたいと言われていました。そのおかげもあって、小学校・中学校とも大きな問題もなく1学期がスタートでき、終わることができたということもおっしゃられていました。

学校間の連携については、佐用地区では佐用中学校を中心に、掃除の方法などを小学生にレクチャーしたり、高学年が低学年の子どもたちに教えるなどの連携と、地域づくり協議会や地域の人に、いろんな事業の協力をいただいてスムーズな運営ができているとの報告がありました。

学校運営に関しては、子どもの年齢に応じた生活習慣や、決まりごとなど、学習態度についても丁寧に指導されていることを感じました。

教育委員

6月28日、県の女性教育委員研修で、関西大学田尻五郎教授の講演がありました。

学校訪問の際にもお話をしましたが、小学校の英語に関してはプレッシャーを与えないことが大切で、楽しいと思えるように教えてやって欲しいし、知っている単語を使って伝わるという成功体験をすることで、自己肯定感を積ませることが大事だということでした。好きになると家での学習もやるようになり、身についてくる。英語だけではないですが、生徒の前に立って説明するだけの教師ではなく、できるようになるまでとことん付き合っただけで教えて、できたという達成感を感じたときに一緒に喜んでやるということが大事だとも話されていました。その後、グループディスカッションが行われ各市町から事例発表がありましたが、色々な取り組みをされているようです。英検受験に対する助成であるとか、国際交流で中国・アメリカ・オーストラリアへのホームステイに行っているとか、ALTを活用して小学1・2年生にはイングリッシュパーティー、3・4年生にはスカイプを利用した英語教育、5・6年生にはスピーチコンクールを開催するなど、各市町で様々な取組がされています。

7月11日、図書館協議会に出席しました。

30年度の運営状況及び令和元年度の事業計画について協議しました。

昨年度と比べて特に変わったことはありませんでしたが、6月4日から8日まで中学校のトライやる・ウィークを受け入れ、本の帯を作る経験をしたようです。展示がしてあるようなので是非ご覧ください。

7月23日、第2回目のトライやる・ウィークのボランティア推進会議に出席しました。その中でアンケート調査の結果報告があり、生徒のアンケートでは、非常に良い体験になったとか、次に同じような機会があれば参加したいなどの良い意見が出ていました。事業所のアンケートでは、学校と連携しながら実施ができたという項目で12.5%と低い数値ではありましたが、意見として期間中に学校側から頻繁に様子見に来られるよりは期間中1・2回位が丁度良いとの話もありました。この数字は、その辺を考慮した結果ではないかと思います。

推進委員からは、西はりま天文台の受け入れができないかとの意見がありました。昨年度も同じことを聞かれ、勤務形態や勤務時間の問題があると答えましたが、調整が可能であれば考慮していただきたいと思います。

天文台公園長 昨年要望を聞きましたので、午前中から取り組めるプログラムを考え受け入れ体制を整えたことを学校には伝えていました。

教育委員 今年はまだ希望者がなかったことで、運営委員さんから意見が出たのかもわかりません。来年度以降も、各学校へはしっかり伝えていただくようお願いします。

雨の日に、研修先が遠方の生徒で保護者が送ると言っても、ルールなので自分で行くと言ってレインコートを着て自転車で参加した生徒があったらしいですが、臨機応変に対応するよう指導をしてもらえればとの意見も出ていました。

また、無断で欠席する生徒がいたようです。学校では欠席する時には必ず連絡するように指導していますが、生徒もしくは保護者の勘違いなのか、参加する時のみに連絡をしていたようです。どこでどう間違ったのかはわかりませんが、連絡についてもきちんとするように指導して欲しいとの意見が出ていました。

本日の午前中、上月地域の管理者研修に参加しました。

中学校では、三者面談の時にネットゲームにはまって困っている、友達関係で悩んでいるなどの話が出てきたということでした。保育園は、基本的生活習慣を中心とした取組を行い、1学期間が経過したとのことでした。その中で、保護者支援をしなくてはならないという現状があるようで、保護者から食事の与え方、トイレトレーニングのやり方、寝ない子どもに対

してどうしたら良いか、悪いことをした子どもにどう注意したら良いかわからないなどの相談があるようで、園長からは保護者を支援していかないといけないという状況が生まれているとの報告がありました。以前、旧町時代に行っていた家庭づくり推進大会であるとか、母親学級など公民館活動の中でされていたものですが、生涯学習の中でできないかとの意見も出ていました。家庭教育について、保護者の方に先生方が話することも難しいということで、保小中の連携の中で協議する必要もあるという意見も出ていました。

- 教育委員 7月2日、南光地域の生徒指導部会に出席しました。
- 1学期の反省では、特に問題・事故等もなく過ごせそうだという話でした。
- 昨日は南光地域の管理職研修があり、各園・校の1学期の取組について話がありました。上津中学校ではエアコンが設置されたことで、快適に授業等ができているとの話がありました。保育園では統合を見据え、合同で芋堀りなど交流行事が取り組まれています。小学校については、夏休み中に計画して、2学期以降、三河小学校と南光小学校の交流活動を進めて行くとのことでした。
- 保育園では、親のスマホを勝手に使う子があるということで、注意喚起も必要ではないかとの意見が出ていました。

日 程 5 協議・報告事項

- 教育課長 次に、日程5 協議・報告事項に入らせていただきます。
- 最初に、(1)「佐用町いじめ問題調査委員会条例」及び「佐用町いじめ問題再調査委員会条例」の制定について、教育推進室長より説明します。
- 教育推進室長 先般の総合教育会議の中でも提案させていただき、みなさまからは条例制定が必要との意見を頂いたところです。
- 担当課は、調査委員会が教育委員会、再調査委員会が総務課になります。今回、教育委員会で承認いただき9月議会に上程したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- (各条例について説明)

- 教育課長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。
- 教育委員 委員に就任していただく方の見込みはありますか。

教育推進室長 委員は、教育、心理、医療、福祉、法律の各分野から選任しますが、教育は大学の先生に、心理は県の団体、医療は医師会に、法律については県の弁護士会などそれぞれの団体へ推薦をお願いする予定です。

教育委員 必ず5つの分野の専門家が必要ということか。

教育推進室長 5人が必要というわけではなく、状況に応じて必要な方を選任します。

教育委員 調査委員会と再調査委員会の委員は兼ねないということで良かったか。

教育推進室長 はい。双方の調査委員会の委員は別人になります。

教育課長 他に何かご意見はありますか。

教育委員 (特に意見なし)

教育課長 ご意見等が無いようですので、この件につきましては9月議会に上程させていただきます。

教育委員 (はい)

教育課長 次に、学校規模適正化協議会の進捗状況について報告します。

先月の定例教育委員会でも報告させていただきましたが、佐用小と利神小、南光小と三河小のどちらも6月に協議会を設置し、どちらも2回目の協議会を開催しました。また、両協議会とも第1回目のPTA部会が終了しています。特に、PTA部会で関心が高かったのが通学方法で、それぞれ町の方針をお示しし、基本的な方向についてはご理解を頂いています。

まず利神小学校は、全児童がスクールバス通学になること。現在、2台のバスで3便運行していますが、通学距離が延びる関係から合流後は3台のバスで、石井方面、海内方面、長谷・金近方面の運行を考えています。PTA部会では、経路・停留場で要望がありますので、今後、警察協議を踏まえ方針を決定していきます。

三河小学校については、来年の児童数が39人の予定で、現在の29人乗りマイクロバス1台では乗り切れないので、マイクロバス2台を提案し、PTA部会の了解を得ています。

従って、29人乗りマイクロバス2台の購入となります。

また、閉校記念行事や閉校記念誌の発行費用も 9 月議会に補正予算を上程する予定です。

閉校式は、三河小学校が 23 日の卒業式の後、利神小学校が 24 日の終業式の後に行いたいという学校側の希望がありますので、委員のみなさんには参加いただけるよう予定をお願いします。

地域部会は、両協議会とも協議会を部会に位置付けています。

佐用小・利神小 P T A 部会では、学校と地域づくり協議会が連携した主催事業はないとのことでした。

南光小・三河小協議会では、それぞれ地域と保育園・小学校・中学校が連携しふれあい運動会を実施していますが、来年度以降はそれも困難になるのではないかと意見から、学校主体で実施することが決まりました。

地域の方々の参加については、プログラムに配慮し参加いただける内容にしたいとのことでした。

以上、報告といたします。

何かご意見・ご質問はありませんか。

教育委員 P T A 部会での協議は、通学方法だけなのか。

教育課長 通学方法以外に、P T A 規約の擦り合わせや廃品回収などの事業についても協議しています。

教育委員 「合流」という言い方をしているが、「統合」と使い分けているのか。

教育課長 統合には変わりないですが、規模適正化推進計画の 1 地域 1 小学校の計画に基づき先に新校として誕生した佐用小学校、南光小学校に通学する形をとることから、「合流」としています。新校は、既に校名・校章・校歌・制服など基本的事項が決まっており、その意味からも合流という言い方がふさわしいと考えています。

教育委員 当初は、旧佐用町で言えば 3 校が統合する計画で、各校で懇談会を作り統合が決定すれば協議会に移行するものだったと思う。旧佐用町で言えば、佐用小学校と江川小学校が先に統合したが、協議会には利神小の委員も何人か参加され校名等を決めたと認識している。しかし、今回利神小が合流するに当たり、校名や制服はどうするのかという声も聞いたが、今回の合流で変わることはない認識で良いか。

教育課長 今回、協議会を設置しましたが、校名・校章・校歌・制服など基本的事項は既に新校設置時に決定しており、協議会では通学方法や地域との連携事業、学校間の交流事業や校務調整などをしていただく会議として開催しています。

 先の佐用小と江川小、中安小と徳久小の統合時には、利神小、三河小含めて、協議会とは別に調整会議というものを持ち、校名・校章・校歌・制服など基本的事項を決定していただきました。制服については、利神小、三河小でも見本を見ていただいたり、校名や校歌についてもそれぞれの地域全体に募集をかけて応募をいただき決定していますので、これらを協議することはありません。

教育課長 他にご意見等はありませんか。

教育委員 (特に意見なし)

教育課長 意見が無いようですので、(3) その他に入らせていただきます。
 それぞれの室から、報告事項があればお願いします。

企画総務室長 8月7日と8月20の研修日程について説明させていただきます。
 (研修日程・内容について説明、出欠の確認)

生涯学習課長 チラシを2種類配布しています。1つは夏休み体験教室、もう1つは、オリンピックに出場された小林祐梨子さんを招いたランニング教室です。
 (夏休み体験教室、ランニング教室について説明)

 先ほど、保育園の保護者に対する研修会や講演会についての話がありましたが、生涯学習課でも保育園等と協力して、講演会や研修会を行っています。今後、こういった関わり方ができるのか検討して行きたいと考えています。

教育推進室長 研究所だよりを添付しております。教育研究所では夏季休業中に12回の研修を計画し、本日もこの会議と並行して国語の授業力の向上を目的に研修を行っています。教員の授業力の向上などを目的に各校に希望を聞いて行っております。

天文台公園長 スターダスト2019inさよのチラシをお配りしています。昨年度は

残念ながら道路の被害の影響で中止になりましたが、今年は例年どおり
8月12に開催します。

(スターダスト2019in さよう・ペルセウス座流星群等について説明)

給食センター所長 夏休みの給食だよりを付けています。いつもは献立を掲載していますが、今回は夏休み版ということで、給食に出しているメニューを掲載したものです。

教育課長 それでは、予定しておりました協議事項は全て終わりましたが、全体を通して、ご質問等がありましたらお願いします。

教育委員 先ほど女性教育委員研修のお話をさせていただきましたが、この研修をもって、3年間の任期が終わりましたので、遅ればせながら報告させていただきます。

全 員 (お疲れさまでした。)

教育課長 他にご質問・報告事項はございませんか。

教育委員 (意見・質問なし)

教育課長 ご意見が無いようですので、本日の会議はこれをもって終了となります。

閉会の挨拶を教育長より申し上げます。

教育長 慎重な審議ありがとうございました。給食については地産地消・質的向上ということで色々と工夫しながら取り組んでもらっています。2学期以降も、子どもたちが地元産の食材に興味を持つように取り組んでいけたらと思います。

本日はどうもありがとうございました。

教育課長 それでは次回の日程についてご相談させていただきたいと思います。次回は、8月27日火曜日、午後3時00分から予定していますのでよろしくお願いします。本日はお疲れさまでした。

閉会 午後4時20分

佐用町教育委員会会議規則第 16 条の規定によりここに署名する。

令和元年 8 月 2 7 日

教 育 長 浅 野 博 之

署名委員 矢 内 正 敏